

令和8年第1回知北平和公園組合議会定例会は、令和8年（2026年）2月19日午前9時30分知北平和公園組合事務所議場に招集された。

1 出席議員（9人）

1番 北川明夫	2番 早川直久
3番 佐藤友昭	4番 早川高光
5番 蟹江陸孝	6番 竹田隆憲
7番 鏡味昭史	8番 北野興地
9番 三浦雄二	

2 欠席議員（なし）

3 開閉の日時

開会 令和8年（2026年）2月19日 午前9時30分

閉会 令和8年（2026年）2月19日 午前10時01分

4 説明のため会議に出席した者

管理者	花田勝重	副管理者	岡村秀人
副管理者	日高輝夫	副管理者	山口智絵子
所長	水野泰則		

5 職務のために会議に出席した者

東海市環境経済部長	河田明	大府市市民協働部長	中村浩
東浦町地域創造部長	宇治田昌弘	東海市生活環境課長	櫛田竜也
大府市環境課長	太田雅之	東浦町環境課長	畔上智
総務係長	山内ふみえ	施設係長（整備担当）	竹内昌史
施設係長（運営担当）	池嶋尚也		

6 議事日程

日程	議案番号	件名	備考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	報告 1	例月出納検査結果報告 (令和 7 年 (2025 年) 7 月～11 月分)	
4	報告 2	令和 7 年度 (2025 年度) 定期監査結果報告	
5	同意 1	知北平和公園組合監査委員の選任について	同意と決定
6	議案 1	合葬墓地整備工事請負契約について	原案可決
7	議案 2	令和 7 年度知北平和公園組合一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
8	議案 3	令和 7 年度知北平和公園組合霊園事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
9	議案 4	令和 8 年度知北平和公園組合一般会計予算	原案可決
10	議案 5	令和 8 年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算	原案可決

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月19日 午前9時30分 開会)

8 議 事

議長（早川 高光）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は9人で定足数に達しております。

よって、令和8年第1回知北平和公園組合議会定例会は成立しますので、開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、事前に配付しました日程表により進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会議に先立ちまして管理者より挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

皆さん、おはようございます。議長のお許しを得まして、開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回知北平和公園組合議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様には御多用中にもかかわらず御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日御審議をいただきます案件は、監査委員の選任についての人事案件など6件でございます。

議案の内容につきましては、後ほど御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

議長（早川 高光）

議案等の説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

議長（早川 高光）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により、8番北野興地議員及び9番三浦雄二議員を指名します。

議長（早川 高光）

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

議長（早川 高光）

日程第3、報告第1号「例月出納検査結果報告（令和7年（2025年）7月～11月分）」及び日程第4、報告第2号「令和7年度（2025年度）定期監査結果報告」を一括議題とします。

本2件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第3、報告第1号「例月出納検査結果報告（令和7年（2025年）7月～11月分）」及び日程第4、報告第2号「令和7年度（2025年度）定期監査結果報告」を終わります。

議長（早川 高光）

日程第5、同意第1号「知北平和公園組合監査委員の選任について」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

管理者（花田 勝重）

ただいま上程されました、同意第1号「知北平和公園組合監査委員の選任について」、提案理由の御説明を申し上げます。

現委員の武井正彦氏が、来る2月26日をもって任期満了となるため、その後任者として佐藤久美子氏をお願いするものでございます。

佐藤氏の経歴は、添付の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに優

れた方で、適任でありますので、組合規約第7条第2項の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

よろしく御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号「知北平和公園組合監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長（早川 高光）

日程第6、議案第1号「合葬墓地整備工事請負契約について」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長（水野 泰則）

ただ今上程されました、議案第1号「合葬墓地整備工事請負契約」について、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、「知北平和公園組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約について、議決をお願いするものでございます。

本工事は、合葬墓地の整備を行うため建築工事を行うもので、令和8年1月28

日付けで仮契約を締結してございます。

工事名、工事場所、契約金額、契約の相手方は記載のとおりとなっております。

なお、入札は地域要件として組合構成市町内に営業所を有する建築工事業者が入札できる制限付一般競争入札とし、4者から申し込みがございました。

税込みの予定価格は2億1,428万円で、落札率は99.6%となりました。

また、次ページは位置図と工事概要となっております。

工期については契約締結の日の翌日から令和9年2月26日までとなっております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

質疑ある方の発言をお願いします。

3番（佐藤 友昭）

合葬墓地の整備が完了したのちには、お墓参りにみえる方々はどのような形でご先祖様に対面できるのでしょうか。

議長（早川 高光）

お答え願います。

所長（水野 泰則）

まずですね、今回の合葬墓地につきましては2つのタイプの埋蔵方法がございます。1つは合同埋葬、1つは個別収蔵というような形で柵に骨壺を置くような形になっています。これについては、有期限で15年とか20年で合葬墓地、いわゆる合同埋葬の方に移すというような形になっております。

この前提のもとに、柵に置かれた骨壺は正面に柵が置いてありますので、その前まで行っていただいて骨壺にお参りするような形になっています。これは建物の中にごございますので、日中9時から16時ぐらいまでの間に建物の中に入ってお参りしていただく。合同埋葬、いわゆる外の半地下の状態の所に合同で埋葬されたものにつきましては、屋内参拝所と屋外参拝所がございます。屋外の方は24時間立ち入れるような形になりますので、朝早い方や夕方でも来ていただいてお参りができると。屋内につきましては、暑い寒いがございますので、朝の9時から16時の間

に空調の効いた場所でゆっくり参拝できるような形を取らせていただこうかなと
考えております。

以上でございます。

議長（早川 高光）

答弁終わりました。よろしいですか。

3番（佐藤 友昭）

はい、ありがとうございます。

議長（早川 高光）

他にございませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、議案第1号「合葬墓地整備工事請負契約について」は、原案のとおり可
決されました。

議長（早川 高光）

日程第7、議案第2号「令和7年度知北平和公園組合一般会計補正予算（第1号）」
を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長（水野 泰則）

ただいま上程されました、議案第2号「令和7年度知北平和公園組合一般会計補
正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

1ページ目を御覧ください。

今回補正いたします内容は、歳入歳出それぞれ2,516万5千円を減額し、予

算の総額を9億4,099万6千円とするものでございます。

2ページを御覧ください。

補正の款項の区分ごとの金額の変更は、第1表の歳入歳出予算補正のとおりでございます。

続きまして歳入及び歳出の補正予算の内容について御説明させていただきますので、4ページ、5ページを御覧ください。

歳入について、第1款分担金及び負担金第1項1目斎場事業負担金の補正額1,251万5千円の減は、令和6年度分の新斎場工事費の銀行借入利率が想定よりも低かったため借入返済額が減ったことによるものとなっております。

次に中段の表、第5款繰越金は令和6年度から令和7年度への繰越金が980万3千円増え、そのため、第1款分担金及び負担金の第1項2目事務費負担金が同額の980万3千円の減となっております。

最後に第7款組合債は、新斎場整備の工事費を減額変更したため、その分銀行借入が減り1,265万円の減となっております。

続きまして歳出について御説明させていただきますので、6ページ、7ページを御覧ください。

第3款事業費2目斎場建設事業費の補正額1,265万円の減は、新斎場整備の工事費を減額変更したことによるもの、第4款公債費補正額1,251万5千円の減は、新斎場工事費の銀行借入利率が想定より低かったため借入返済額が減ったことによるものとなっております。

以上をもちまして、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

なお、質疑のある方は、その関連ページをお示してください。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、議案第2号「令和7年度知北平和公園組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（早川 高光）

日程第8、議案第3号「令和7年度知北平和公園組合霊園事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長（水野 泰則）

ただいま上程されました、議案第3号「令和7年度知北平和公園組合霊園事業特別会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

1 ページ目を御覧ください。

今回補正いたします内容は、予算の総額は変更なく、歳入の款項の金額を変更するものでございます。

2 ページを御覧ください。

歳入の補正の款項の区分ごとの金額の変更は、第1表の歳入予算補正のとおりでございます。

4、5 ページを御覧ください。

歳入の補正予算の具体的な内容は、下の表の第5款繰越金、令和6年度から令和7年度への繰越金が140万7千円増えたため、第1款分担金及び負担金第1目霊園事業負担金を同額減らしたものでございます。

以上をもちまして、議案第3号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

なお、質疑のある方は、その関連ページをお示してください。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、議案第3号「令和7年度知北平和公園組合霊園事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

議長(早川 高光)

日程第9、議案第4号「令和8年度知北平和公園組合一般会計予算」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長(水野 泰則)

ただいま上程されました、議案第4号「令和8年度知北平和公園組合一般会計予算」について、御説明申し上げます。

一般会計予算書の1ページを御覧ください。

令和8年度の予算総額は、2億1,302万5千円で、前年度予算額に対し7億5,313万6千円の減、率にして78%の減でございます。

2ページ、3ページを御覧ください。

予算の款項ごとの金額は、第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

続きまして6、7ページを御覧ください。

本年度の予算額、前年度の予算額及びその比較は、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。なお、6ページの表の下から3行目と2行目についてでございますが、新斎場が竣工したため、令和8年度の予算額は基金からの繰入金、市中銀行からの借入による組合債は皆減で0円となっております。

また、7ページの歳出の予算額が大幅に減となっているのも、新斎場が竣工し工事費の支払いがなくなったためとなっております。

歳入から順に内容について御説明させていただきますので、8ページ、9ページを御覧ください。

第1款分担金及び負担金は各構成市町からの負担金で1億5,673万9千円を見込んでおります。表の一番右の説明欄の負担金の算出方法についてですが、斎場事業負担金は構成市町の人口割で算出し、事務費負担金は構成市町の均等割が20%、人口割が80%として算出しております。

第2款使用料及び手数料は斎場の火葬使用料、人体火葬2,800件、動物火葬1,500件などによる4,000万円を、第3款財産収入は土地貸付収入や新斎場建設基金利子などによる11万6千円を、第4款繰越金は令和7年度から令和8年度への繰越金100万円を、第5款諸収入は第1項預金利子4万円を、第2項雑入1,513万円をそれぞれ見込んでおります。

続きまして歳出について御説明させていただきますので、10ページ、11ページを御覧ください。

第1款議会費は議会を運営するための予算として59万6千円を、第2款総務費の第1項総務管理費は組合を運営するための予算として3,953万8千円を、12ページに移っていただきまして、ページ中段の第2項監査委員費は例月出納検査、決算審査、定期監査などを実施するための予算として14万2千円をそれぞれ見込んでおります。

第3款事業費は知北斎場を運営するための予算として1億3,988万円を見込んでおり、本年度は前年度と比較して630万2千円の減となっております。その理由は新斎場の光熱水費の使用料を具体的に見込めるようになったこと、また一時的な旧斎場の管理費用の負担もなくなったこととなっております。

続きまして14ページに移りまして、ちょうど中段辺りの表の第4款公債費は新斎場建設費の借入れを市中銀行に返済する予算として3,186万9千円を、第5款は予備費として100万円を見込んでおります。

なお、歳入歳出とも詳細については説明欄のとおりとなっております。

また、説明は省略させていただきますが、16～20ページに給与費明細書、22、23ページに債務負担行為に関する調書、24ページに地方債に関する調書、

及び、別冊にて「令和8年度予算に関する資料」もございますので、あわせて参考にさせていただければと思っております。

以上をもちまして、議案第4号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

なお、質疑のある方は、その関連ページをお示してください。

質疑はありませんか。

3番（佐藤 友昭）

8ページの歳入、第2款第1項斎場使用料を4,000万円と見込んでいるが、管内管外の内訳はどのような見込みか、また、名古屋市の八事霊園休止の影響をどのように見込んでいるか、お願いします。

議長（早川 高光）

お答え願います。

所長（水野 泰則）

まず管内管外の内訳でございますが、人体火葬が全体で2,800件を予定しております。管内が2,500件、管外が300件というような形でございます。ちなみに使用料につきましては、管内が1件につき5,000円、管外が1件につき70,000円となっております。

名古屋市の八事霊園休止の影響というところでございますが、これまで八事斎場が運営されていた時は管外の利用者は年間で20件程度だったのが、休止になったものですから300件程度を予算としては見込んでいます。これは参考までですが今年度も300件程度見込んでいて、2日ほど前に300件ほどまで来ましたので、もしかしたらもう少し数字は変わってくるかもしれませんが、その部分は細かいところまでは読めないものですから、このような形になっています。

以上でございます。

議長（早川 高光）

答弁終わりました。よろしいですか。

3番（佐藤 友昭）

はい。

議長（早川 高光）

他にございませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、議案第4号「令和8年度知北平和公園組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議長（早川 高光）

日程第10、議案第5号「令和8年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算」を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長（水野 泰則）

ただいま上程されました、議案第5号「令和8年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算」について、御説明申し上げます。

霊園事業特別会計予算書の1ページを御覧ください。

令和8年度の予算総額は、3億3,952万5千円で、前年度予算額に対し1億7,827万2千円の増、率にして110.6%の増でございます。

2ページ、3ページを御覧ください。

予算の款項ごとの金額は、第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

続きまして6ページ、7ページを御覧ください。

本年度の予算額、前年度の予算額及びその比較は、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

歳入歳出とも予算額が大幅に増額となっているのは、合葬墓地の整備を行うため

となっております。

内容について、歳入から順に御説明させていただきますので、8ページ、9ページを御覧ください。

第1款分担金及び負担金は構成市町からの負担金で4,512万6千円を見込んでおります。表の一番右の説明欄、霊園事業負担金の算出方法は構成市町の人口割で算出いたしております。

第2款使用料及び手数料は2,963万4千円を見込み、そのうち第1目永代使用料は4㎡の区画墓地10区画分、3.2㎡の区画墓地20区画分の永代使用料として1,560万円を見込んでおり、本年度は前年度と比較して600万円の減となっております。その理由は近年区画墓地の新規利用者数が減少傾向にあるため、4㎡の区画墓地の新規利用者数を前年度の20区画から本年度は10区画としたためとなっております。

第3款財産収入は霊園管理基金の利子などによる658万9千円を見込んでおります。

第4款繰入金は霊園の管理に要する費用充当として2億5,622万1千円を見込み、本年度は説明欄の合葬式墓地整備事業に2億3,537万8千円充当するため大幅に増額となっております。

第5款繰越金は令和7年度から令和8年度への繰越金100万円を、10ページに移りまして、第6款諸収入は第1項延滞金、加算金及び過料1千円を、第2項雑入は95万4千円をそれぞれ見込んでおります。

続きまして歳出について御説明させていただきますので、12、13ページを御覧ください。

第1款事業費は霊園の運営をするための予算として3億3,852万5千円を見込んでおり、13ページの12節委託料の合葬墓地設計・工事管理委託料1,207万8千円や、14節の工事請負費墓地整備工事、合葬墓地が主なものになりますが2億2,230万円などの影響で予算額が大幅に増額となっております。

14、15ページを御覧ください。

第2款は予備費として100万円を見込んでおります。

なお、歳入歳出とも詳細については説明欄のとおりとなっております。

また、説明は省略させていただきますが、16～19ページに給与費明細書、2

0、21ページに債務負担行為に関する調書、及び、別冊にて「令和8年度予算に関する資料」もございますので、あわせて御参考にいただければと存じます。

以上をもちまして、議案第5号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（早川 高光）

ただいまより質疑を行います。

なお、質疑のある方は、その関連ページをお示してください。

質疑はありませんか。

2番（早川 直久）

ページでいきますと8、9ページで、先ほど説明がありました永代使用料、墓地の総数がだいたい6,600ぐらいときいておりますけど、約1割が未利用ということで、今回も20区画を10区画に減らしたと説明がありましたけど、今後利用拡大のために具体的な対策とか予算措置についてはどのように考えておみえでしょうか。

議長（早川 高光）

お答え願います。

所長（水野 泰則）

おっしゃるとおり1割が未利用区画となっております。利用拡大の方法としてこれまでいくつか取り組んできたことがございまして、まずですね、管内利用者と管外利用者というのがありまして、東海・大府・東浦に住んでいる方は利用できますとなっていたのですけれども、ここ2年程前から管外の方もご利用いただけますよという形で毎年数人の方が申込みいただけるようになったというところ。またですね、募集時期がこれまでは1年のうちの5月と7月に一週間ずつ申し込みができたのを、通年で申し込みができますよということで門戸を広げてきたような形になっていきます。

またですね、利用拡大というよりは利用者が減らないようにということで、墓地の環境整備、特に草ですね、この辺りを丁寧にするような形をとりまして、今の利用者に継続して使っていただけるような対策をとっております。

予算措置につきましては今後どのようにしていくかということで、これからいろいろな対策、合葬墓地もできるものですから、全体として知北霊園をブランド化す

るような形ができればと考えておりますので、またそれについては今後の検討課題かなと思っております。

以上でございます。

議長（早川 高光）

よろしいですか。

2番（早川 直久）

はい。

議長（早川 高光）

他にございませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、議案第5号「令和8年度知北平和公園組合霊園事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

議長（早川 高光）

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

議長のお許しを得まして、令和8年第1回知北平和公園組合議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。簡

単ではありますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

議長（早川 高光）

これをもちまして、令和8年第1回知北平和公園組合議会定例会を閉会いたします。

終始御協力を賜りありがとうございました。

（2月19日 午前10時01分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

知北平和公園組合議会

議 長 早 川 高 光

8 番議員 北 野 興 地

9 番議員 三 浦 雄 二
